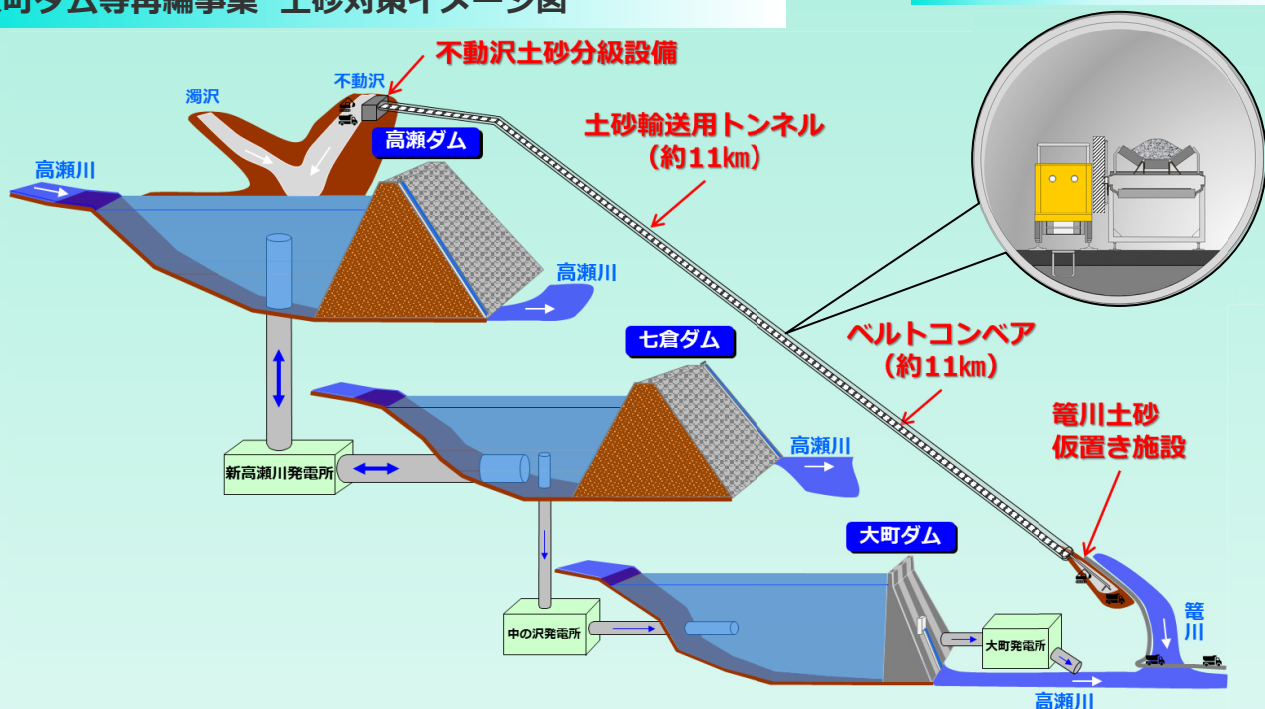


④ 大町ダム等再編事業の事業内容(土砂対策)

高瀬ダムの堆砂対策として、将来にわたって、確保した洪水調節容量と発電容量を維持することを目的として、令和11年度までに高瀬ダム上流から大町ダム下流までの間において土砂輸送用トンネル(約11km)を整備し、ベルトコンベア(約11km)及び土砂分級設備、土砂仮置き施設の整備を行います。

大町ダム等再編事業 土砂対策イメージ図

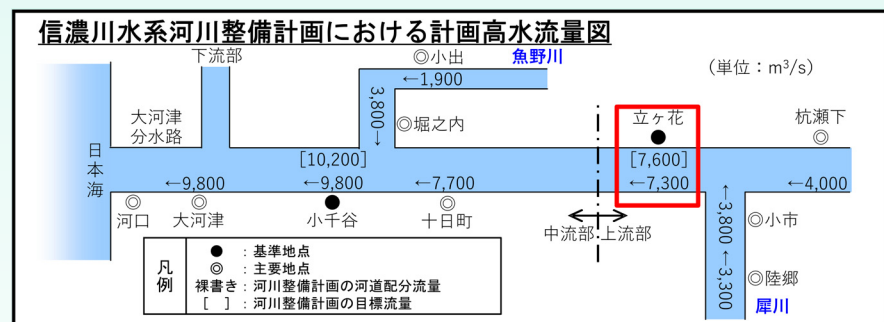
土砂輸送用トンネル・ベルトコンベア



※設備イメージは今後変更される可能性があります。

⑤ 大町ダム等再編事業の洪水調節効果

高瀬ダム及び七倉ダム・大町ダムにおいて新たに洪水調節容量を確保することにより、昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合、立ヶ花地点における流量7,600m³/sのうち既設ダムを併せた洪水調節後の流量は7,300m³/sになります。



事業に関するお問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局
千曲川河川事務所

〒380-0903

長野県長野市鶴賀字峰村74

TEL 026-227-7611

FAX 026-227-9466

東京電力リニューアブルパワー株式会社
高瀬川事業所

〒398-0001

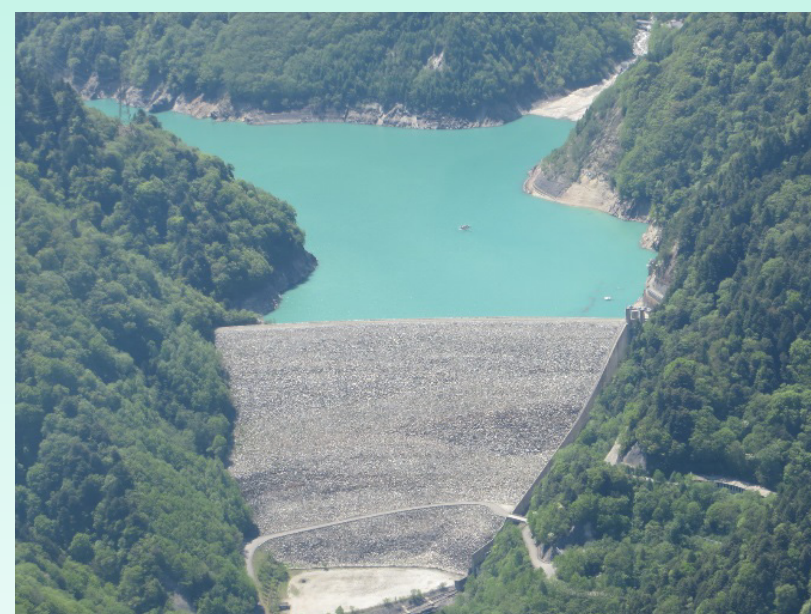
長野県大町市平1904-5

TEL 0261-22-1260

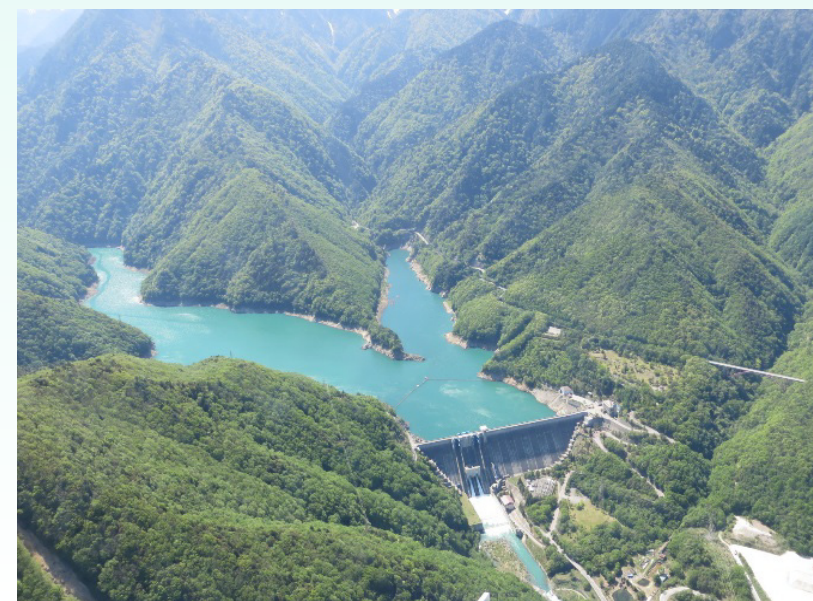
FAX 0261-23-6300



たかせ
高瀬ダム



ななくら
七倉ダム



おおまち
大町ダム



おおまち 大町ダム等 再編事業

① 大町ダム等再編事業位置図



② 大町ダム等再編事業の必要性

平成 18 年 7 月洪水では、東京電力の高瀬川 2 ダムの協力を得て、国土交通省の大町ダムと合わせた 3 ダムが連携した特例的な操作を実施したことなどにより、犀川流域の水位上昇を低減させ、洪水被害を軽減させました。この洪水を契機に、国土交通省と東京電力リニューアブルパワー（株）は高瀬川の既設 3 ダムを活用した治水対策の検討を進めてきました。

また、高瀬川上流の高瀬ダムでは、左支川（濁沢・不動沢）からの流入土砂が多く、将来にわたって洪水調節容量を確保するため、流入土砂への対策が必要となります。

このような背景を踏まえ、高瀬ダム及び七倉ダム、大町ダムの再編による洪水調節方式の見直し及び恒久的な堆砂対策が必要との認識のもと、平成 27 年度より実施計画調査に着手し、調査・検討を進めてきました。

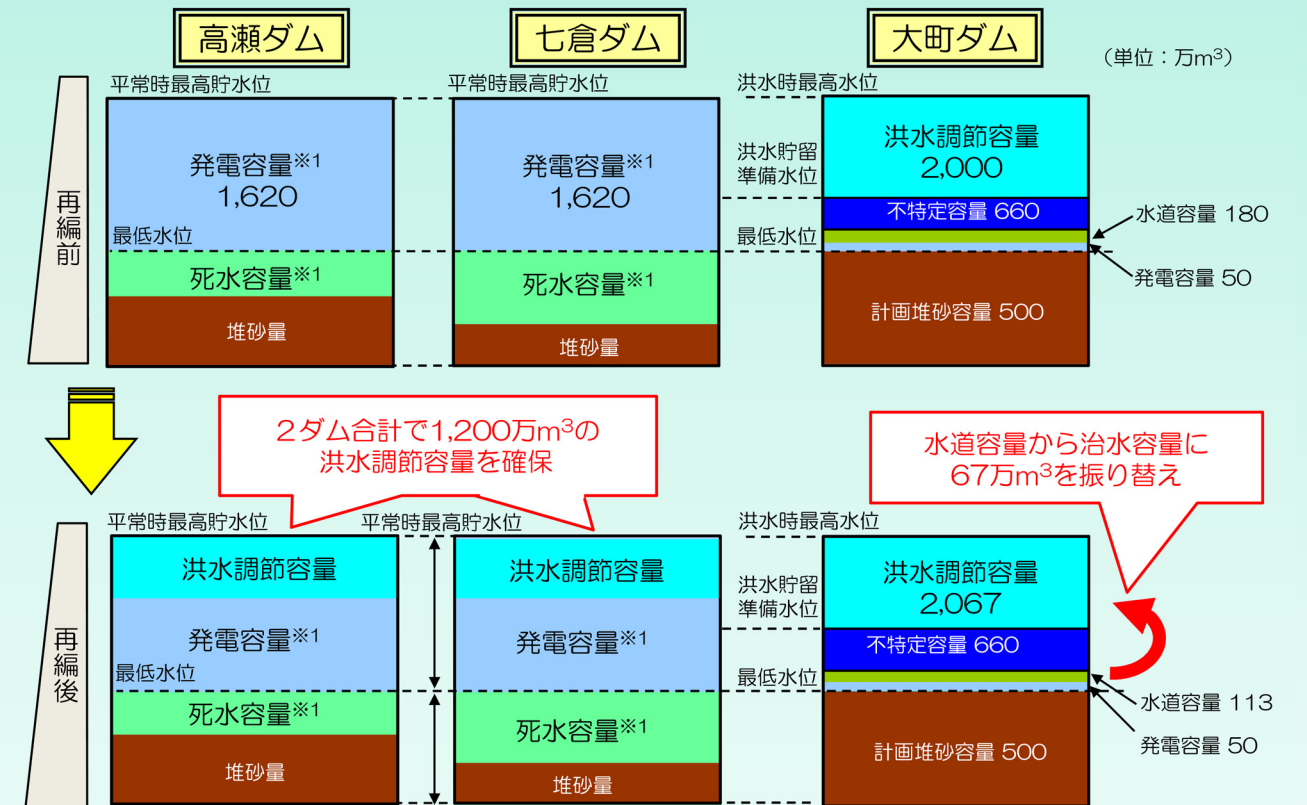
③ 大町ダム等再編事業の事業内容（洪水調節）

高瀬ダム、七倉ダムの発電容量のうち 1,200 万 m³、大町ダムの水道容量のうち 67 万 m³ を洪水調節容量に振り替え、新たに 1,267 万 m³ の洪水調節容量を確保します。これにより 3 ダム合わせ 3,267 万 m³（25m プール約 54,500 杯分）の洪水調節容量が確保されます。

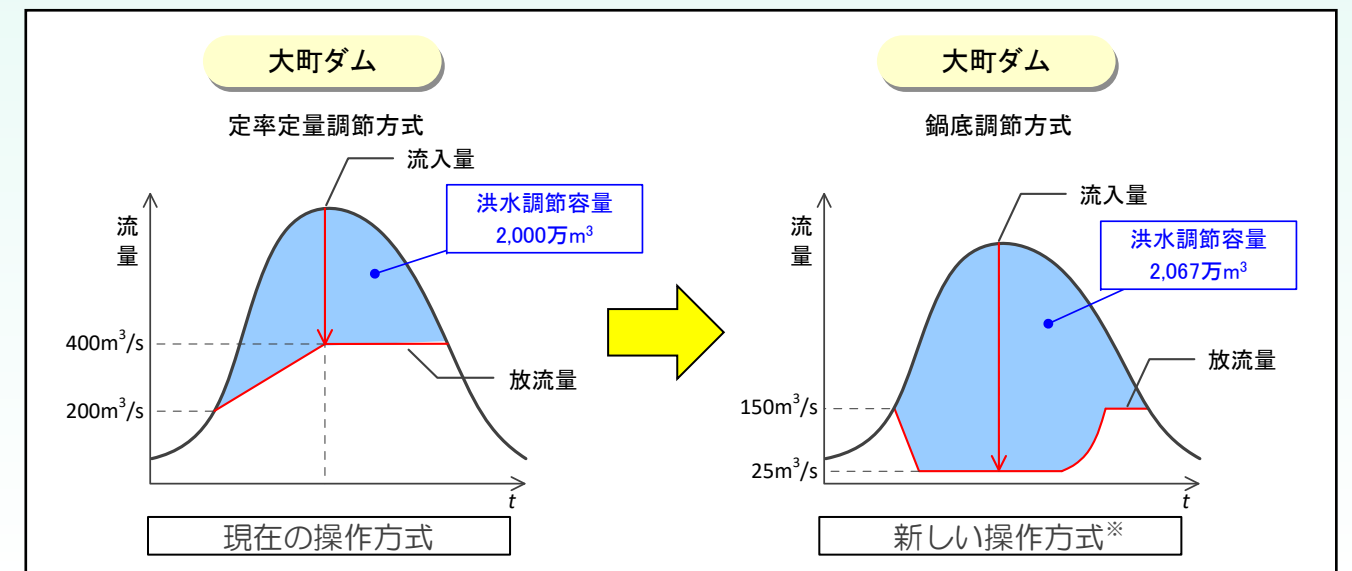
これらの洪水調節容量を用いて、高瀬川をはじめとする大町ダム下流の河川に対し、3 ダム連携により最も効果的となる洪水調節方式を検討した結果、現在の大町ダムの操作方式（定率定量調節方式）を鍋底調節方式（バケットカット）へと変更することとします。

注）高瀬ダム、七倉ダム、大町ダムにおける洪水吐施設の改良等はいりません。

大町ダム等再編事業 容量再編イメージ図



※1：将来の堆砂を許容 ※2：図の堆砂量は再編直後のイメージ



※実施計画調査での概略検討結果であり、今後の詳細検討で変わる可能性があります。